

柱	提案項目	委員提案内容
I 人を育てる	1 子育て支援のさらなる充実	高齢出産が増加傾向にある現在、高年齢の父母が抱える様々な問題等の解決に向けた支援が必要である。また、母子家庭と同等に父子家庭に対しても、支援を充実させる必要がある。
	2 子どもの学力・体力のさらなる向上	現状として、学力・体力は全国平均を下回っている項目も多い。「教育日本一を実感できる環境づくり」を目指す本市として、今後もさらなる向上策に取り組むべきである。また、学力検査の結果だけでなく、考え方を学ぶといったような子どもの課題解決力の向上を図るための施策の推進も必要である。
	3 教員の子どもと向き合う時間の確保	障害をもつ子どもの増加等に伴い、その対応に追われる現場の先生たちの負担を軽減し、気持ちにゆとりが持てるような取り組みが必要である。
	4 学校情報の地域への発信	学校での挨拶運動などの取り組みを地域に発信することで、地域の方々の子どもを見る目が変わり、非行防止策のさらなる推進が図れる。学校での取り組み等をどんどん情報発信していく必要がある。
	5 産学官連携・支援	優れた技術を有する市内大学の認知度をあげるよう、情報発信に務めると同時に、地域企業と大学が行っている研究のマッチング支援に取り組むべきである。また、KPEC(北九州活性化協議会)などの産学連携組織を通じ、人材育成においてより一層の産学官連携が進むような環境を整える必要がある。
	6 国際交流協会のさらなる活用	平成25年4月から、より利便性を高めるため、八幡西区黒崎のコムシティ内に「国際交流協会」の活動の拠点を移した。留学生とふれあう機会が増えるよう積極的な取り組みを行うべきである。
	7 地域での人材育成・活用	団塊世代の力を、地域活動等で有効に活用できるよう努めるとともに、市民センター等を活用した次世代リーダーの育成にも力を入れる必要がある。
	8 中高生の意識づくり	社会貢献活動等を通じ、中高生などに「自分たちもやれるんだ」「社会の役に立つんだ」という意識付けを行い、今後の市を支える重要な人材として育成していく仕組みづくりが必要である。
	9 ESDの認知度向上	ESDについての認知度が低い。婦人会や自治会に所属していない人たちや学生に対しても積極的に情報発信する必要がある。
II きずなを結ぶ	10 医療体制について	若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、今後とも産婦人科などの医療体制の維持・確保に取り組むべきである。また、障害のある子ども、総合療育センターでのきめ細やかな対応も必要である。
	11 災害等に対する対応	ゲリラ豪雨や津波などの災害に対する各関連機関との連携の強化を図るとともに、市民への想定災害予測などの情報提供体制を構築すべきである。
	12 民生委員などに対する行政支援	「いのちをつなぐネットワーク事業」で地域の見守り・支援の中心的役割を果たすなど、頑張っている民生委員の次の担い手不足の課題に対し、行政として、しっかりと課題解決に取り組むべきである。
	13 子育てや高齢者の健康増進につながる公園整備	公園に健康器具等が置かれ、子どもの遊び場が増えたこともあり、親子連れなどが姿を見せるようになった。今後とも子どもや高齢者の健康増進につながる公園整備を行うとともに、公園が整備されていることをPRし、活用促進を図るべきである。
	14 法を犯した人への立ち直り支援	法を犯した人の再犯を防ぐ方法の一つに、働く場を確保することがある。法を犯した人が自立するためには、住居支援や雇用支援が必要である。
	15 リーダーシップをもった女性の人材育成	北九州市の女性は強いと言われているが、さらに強くなるべきであり、そのためには発想と実行力を持った人材育成が必要である。
	16 市民後見人の育成	認知症の高齢者が増えてきているので、市民後見人の育成に引き続き取り組む必要がある。
	17 児童虐待などの早期発見対策	児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、関係機関との十分な連携が必要である。

柱	提案項目	委員提案内容
Ⅲ 暮らしを彩る	18 空き家対策について	近年増加する、空き家については、住み継ぐ仕組みづくり、斜面地居住の新たな価値の創造(イメージ戦略)、所有者と次の住み手への橋渡し、空き家に関する情報発信など総合的に行っていくべきである。
	19 若い世代の斜面地の定住促進	若い世代が斜面地に住むことで、地域が活性化し、空き家対策にもなり、一石二鳥である。積極的な情報発信に努めるなどの仕組みづくりを推進していく必要がある。
	20 安心して歩ける道づくり	高齢者などが、安心して「おでかけ」できるように、安全な道路を整備する必要がある。
	21 「迷惑行為防止活動」のさらなる充実	迷惑行為防止活動については、小倉、黒崎で効果が上がってきており、北九州市の品格を上げるためにも、地域住民の声を十分聞いて、さらなる充実を図るべきである。
	22 ニーズにあったスポーツ環境づくりの推進	スポーツは余暇活動の選択肢のひとつなので、実施率にこだわらず、誰もがスポーツをしたいと思ったときにできる環境づくりを進めるべきである。
	23 子どもの視点に立った施設運営	北九州の文化施設は、「自然史・歴史博物館」をはじめ、素晴らしいものがあるが、入場者数が停滞している。もう一度原点に戻り、子どもの視点に立った展示等を行うべきである。
	24 行財政改革の推進	現在、北九州市行財政改革調査会において議論されている行財政改革の取り組みを積極的に推進すること。また、調査会からの答申を、基本計画に盛り込むべきである。
	25 地域活動における人材の活用や新しい仕組みづくり	若い世代の人材や女性の力を地域活動で活用することが必要である。また、日頃から地域の中で自分の存在をつなげておく工夫が必要である。
	26 自治会への加入促進	若い世代をはじめ、住民が自治会・町内会に入りやすいように活動内容などを公表し、加入することのメリットを分かりやすく伝えるとともに、住民異動などの際に、窓口で行政側から自治会加入を促すなどの取り組みが必要である。
	27 行政と市民との役割分担	これまで行政が行ってきたものを今一度見直し、行政と民間・地域との役割分担を見直すべきである。
28 NPOなどの連携・協働	NPOなどの団体が増加傾向にある。同じ目標をもった団体どうしが連携しながら、活動の促進を図るべきである。	

柱		提案項目	委員提案内容
IV	いきいきと働く	29 北九州市新成長戦略の推進	平成25年3月に策定された「北九州市新成長戦略」の方針に基づき、経済・雇用対策を進めるべきである。また、新成長戦略に定める各施策を基本計画に盛り込むべきである。
		30 介護ビジネスの推進	政令指定都市の中で、高齢化率が最も高い北九州市から、介護ビジネスとものづくりを結びつけた介護イノベーションを日本全体に発信するプロジェクトを行うべきである。
		31 産業技術力の情報発信	国内外からの経済ミッションの受け入れや派遣などを行い、北九州の優れた産業技術力を知ってもらい、海外企業向けの人材育成・確保を行うべきである。
		32 商店街の振興・活性化	商店街の活性化に向け、従来の固定観念的な「商店街」のイメージを打破するような、新たなベンチャー的な発想などを積極的に行うべきである。
		33 人材育成・環境の整備	シニアの豊富な知識と経験をビジネスに活かすような人材活用を考える必要がある。また、男性・女性それぞれが得意とする分野で働き、活躍できるように支援するべきである。あわせて、企業託児所など、働きやすい環境づくりも進めていくべきである。
		34 産業、環境観光の推進	北九州市において今後、産業、環境観光などのニューツーリズムは大きな柱となるので積極的に推進すべきである。
		35 市のイメージアップ	海外の人にも訴えることができるような市のイメージを具体的に打ち出すとともに、市のイメージアップの推進を図るべきである。
		36 海外とのアクセスの充実	観光産業の面においても、韓国からのお客さんは重要なので、アクセスのさらなる充実が必要である。
		37 関門海峡にスポットをあてた取り組み	海峡というのは日本でも珍しいので、門司港レトロだけでなく、関門海峡にスポットを当てた取り組みも行っていくべきである。
V	街を支える	38 「街なか」居住、コンパクトシティの推進	都心の未利用地や低利用地を居住施設などに活用し、街なかのにぎわいをつくるためにも都心居住を進めていくべきである。また、現在の「街なか」についての定義を見直すべきである。
		39 都心部の活用支援	都心部の空き地や空き地を駐車場にした場所は、積極的活用がされておらず、マイナスの経済効果をもたらし、景観上も良くないので、都心の空間利用に寄与する施策を推進すべきである。また老朽化したビルは耐震補強するなど、既存の建物を有効活用できるようなリノベーション支援を行うべきである。
		40 都心部の土地の活用	都心の未利用地や低利用地などの流動化を図るためには、定期借地などの情報発信が必要である。
		41 港と空港の利活用	ひびきコンテナターミナルは、15mの大水深岸壁がありながら、稼働率が低い。また、北九州空港は24時間空港の利点を活かし、航空貨物など、積極的な活用を図るべきである。
		42 市内交通システムの周知	高齢者のためのバスの利用率が低くなるとやめるなど施策が単発すぎる。このような事業廃止に至った経緯を適切に住民に説明するなど、北九州の交通システムの仕組みをわかりやすく住民に周知すべきである。
		43 航路の誘致施策	環太平洋エリアの接点として、新たなゲート機能を担うため、海外エリアの接点となる本市の強みを活かした施策の推進が必要である。
		44 公共施設の利活用	古い公共施設の中には、良い建物も残っているので、スクラップアンドビルドではない活用策や経済性や効率性、機能性といった視点ではなく、人々の思い入れ等を踏まえた別の価値観による施設の有効活用等を考えるべきである。

柱	提案項目	委員提案内容
VI 環境を未来に引き継ぐ	45 環境情報の発信・PR	北九州市は環境都市ということもあり、国に先駆けた取組み等もあるので、市全体でそのような取組みをPRしていく必要がある。また、さらなる環境活動を促進するための情報発信、環境製品に関して、資源調達から廃棄されるまでの情報が一般市民に伝わっていないので、製品の情報提供の充実を図るべきである。
	46 ソーラーパネルのリサイクル化	太陽光発電に関しては、パネルのリサイクルが大変重要な課題であるため、今後、5年、10年を見据え、リサイクル対策の検討を行うべきである。
	47 エネルギー・地域開発	東田地区でのエコタウンハウスや水素ガスの再利用など、環境問題を捉え、いろいろな事業展開を視野に入れ、今後も企業と共に新しいエネルギー開発、地域開発に取り組むべきである。
	48 電気自動車の効果的な活用	電気自動車は家庭で使用するには走行できる距離が短いので、現時点であまり普及していない。このため、市内循環バスで電気自動車を使用するなどの特区のような取組みを推進していくべきである。
	49 企業誘致のパッケージ化	動脈型産業の産業振興・誘致を行い、そのすぐそばにリサイクル企業を誘致するなど、動脈型産業と静脈型産業を両輪としたパッケージとして、企業誘致を行うべきである。
	50 環境産業の創出	電気自動車等に使える蓄電池やロボット技術は、本市にとって非常に重要な産業なので、その産業につながる新しい技術や、また廃棄物をリサイクルし、元に戻すような技術を開発し、地域密着型で利益が出る環境産業の創出に取り組むべきである。
	51 レジ袋のリデュースの促進	レジ袋の減量化はCO2削減に貢献する取組みであるため、平成27年3月の「カンパスシール事業」終了に合わせ、レジ袋の有料化を含め、多数の市民、事業者がより一層のレジ袋削減に取り組むことのできる制度を検討すべきである。
	52 越境大気汚染対策の推進	PM2.5などの越境汚染は、風評被害を受けると大きなダメージとなる。このため、農作物等の北九州ブランドを守るためにも、越境大気汚染対策に取り組むべきである。
VII アジアの中で成長する	53 海外での環境・水ビジネスの促進	北九州の企業が活性化するチャンスはアジアにあると考えているため、地元企業が潤う環境ビジネス、水ビジネスの海外展開を積極的に促進していくべきである。
	54 東南アジア向けの戦略	海外からの留学生が韓国や中国中心から東南アジア方面にシフトしており、アジアでの成長を考えると東南アジア諸国(シンガポール、マレーシアなど)が非常に重要な拠点になるので、そこを中心とした国際戦略に勤めるべきである。
	55 友好都市の拡大	最近まで経済状況が悪化していたので、海外進出に二の足を踏んでいる企業が多かったが、北九州市が友好都市を拡大して、経済ミッション等の仕組みを活性化していくべきである。
	56 アジア等へのビジネス展開	環境に配慮した製品や市内企業の海外への水ビジネス等の展開、スマートコミュニティといった様々な事業をパッケージ化することが重要であり、環境未来都市や国際戦略総合特区等などの仕組みも活かして、アジア等へのビジネス展開を図るべきである。
	57 東九州自動車道を中心とした広域連携	東九州自動車道を中心とした東九州軸のインフラ整備、また、農業、畜産業、水産業など東九州の魅力ある資源を西瀬戸圏に広げるなど戦略的な視点が必要である。
	58 福北都市圏におけるリサイクル事業の連携	福岡県や北九州市では、「レアメタルリサイクル産学官連絡会議」(福岡県)や「リチウムイオン・リユース・リサイクル研究会」(北九州市)といったリサイクル事業が進んでいるので、これからも福北都市圏で連携を行うべきである。
	59 広域的な戦略の視点	北九州市は本州からの玄関口になっており、九州の東西軸の起点になっているので、このような地理的優位性を活かした戦略的な視点を持つべきである。